

取組内容

就業規則の整備と窓口設置

2021年12月に従来の就業規則に加え
性的指向、性自認に関する項目と制
裁事項を追記
総務部にてあらゆるハラスメントに
係る相談窓口を設置

「心の健康づくり」と人権方針の策定

2018年9月より「心の健康づくり」年間
計画表を策定し、当社ホームページにて
掲載。2019年5月 厚労省Webサイト
「こころの耳」、2020年11月 厚労省Web
サイト「過労死防止対策白書」に掲載。
2023年に当社の「人権方針」を策定し
社内にて周知。



LGBTQを含めた人権学習の実施

2018年より毎年10月に外部講
師に依頼して2時間の独自の
「人権学習」を実施。
「LGBTQ」も含めた人権に
関する共通認識の醸成の為
社内全員で勉強。



2017年9月 卓話
「本当のLGBTの話」
知ってますか？
講師：当事者ご本人



社内にLGBTQに関する
「チラシ、ポスターを掲示
し周知と理解を促進」して
いる。

